

## 「協議事項」

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

#### <趣旨>

八女市において「にも包括」を推進していくためにどのような取り組みが必要か、日々精神障害当事者に関わっておられるリーベルネットワーク会議の皆様のご意見をまとめていきたい。

#### <協議方法>

グループワークにて意見交換を行い、全体共有し意見を集約する。

- ①グループワーク（25分）司会、記録、発表者を決めて始める。
- ②全体共有（20分）

#### <協議内容>

国が示している「にも包括」を構成する要素は以下の7項目です。

##### ①地域精神保健及び障害福祉

それぞれの立場で、精神障害当事者の方々にどのように関わっているか。また苦勞している点や工夫している点はあるか。

##### ②精神医療の提供体制

精神科医療機関と連携を図るうえでの工夫や課題があるか。

##### ③住まいの確保と居住支援

八女市において住まいの確保について課題があるか。居住支援に関する取り組みの必要性を感じているか。

##### ④社会参加

社会的な孤立を予防するため取り組むべきことは何か。

##### ⑤精神障害を有する方の家族等

家族支援に関して取り組んでいることがあるか。どのようなことに取り組むべきか。

##### ⑥人材育成

「本人の困りごと等」への相談や伴走し、支援を行うことができる人材及び地域の課題解決に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保が必要である。

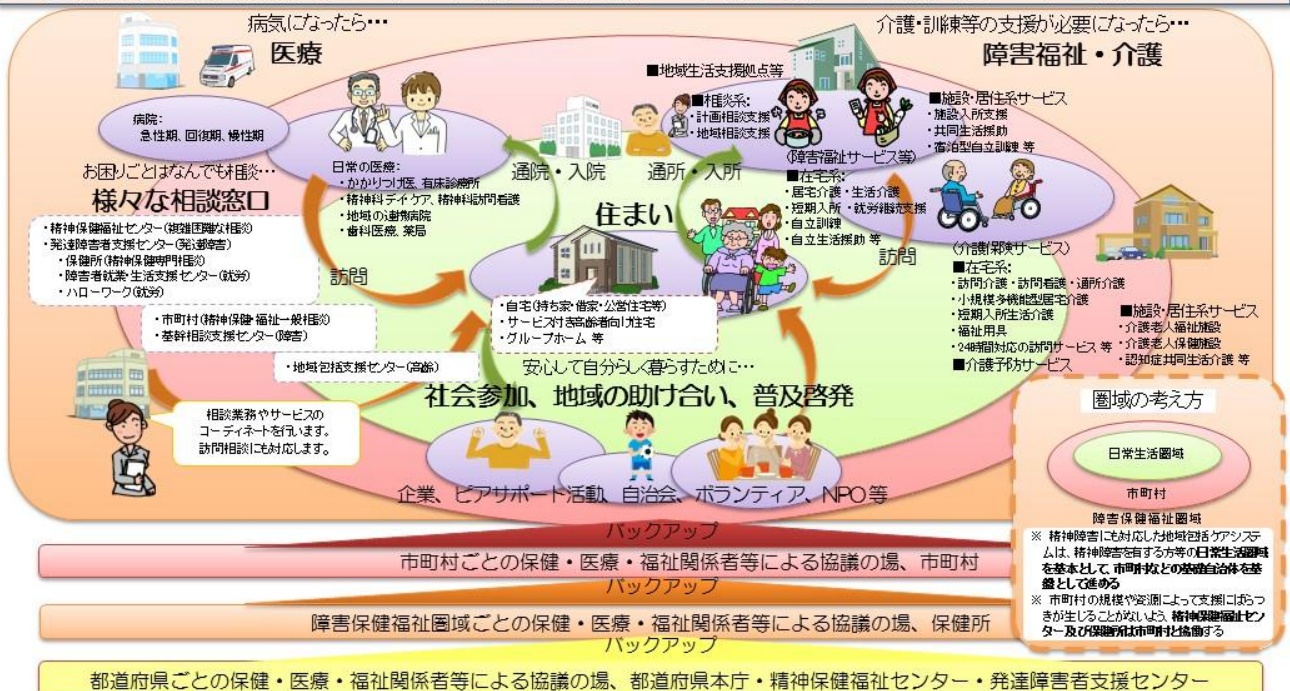
⇒八女市で「にも包括」構築のための協議を進めていく上でどのような機関が参画するとよいか。

# 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き」について

## 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課

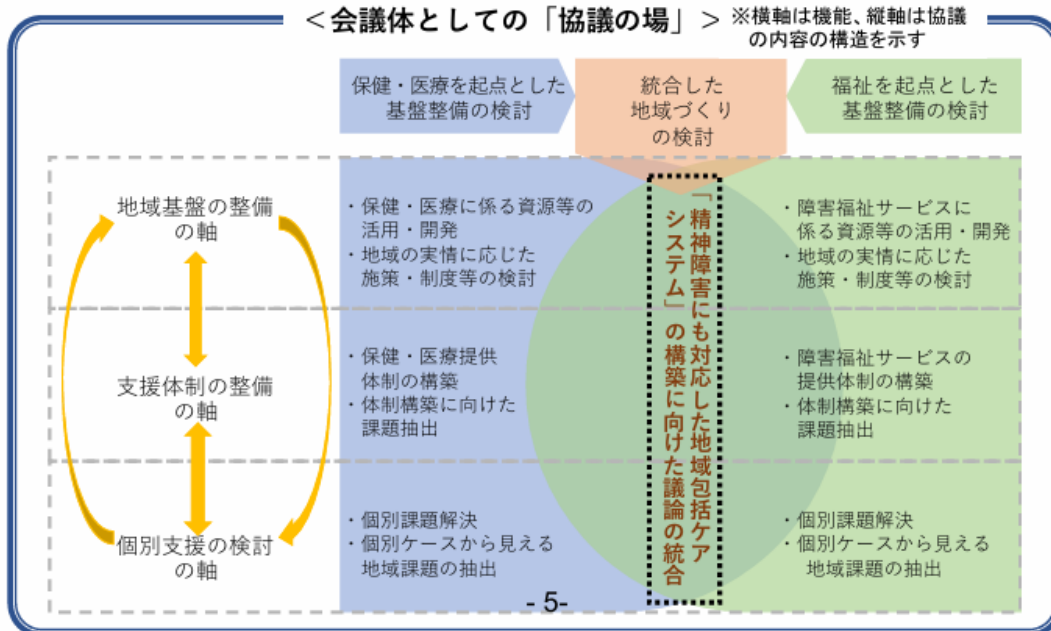
### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向けていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。

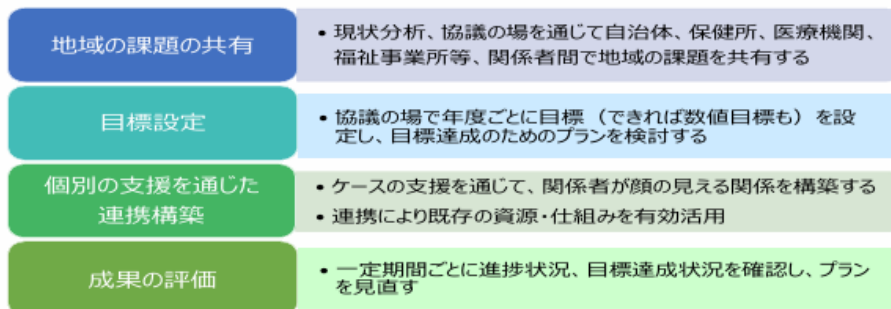


## 「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の機能と協議内容の構造の概念

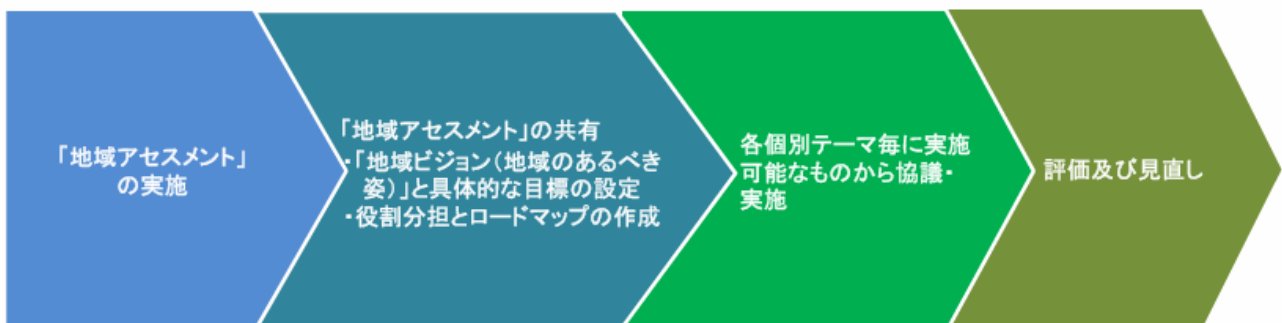
- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築するために最も重要なポイントは、「保健・医療から地域を考える視点」と「障害福祉から地域を考える視点」の両視点の統合
- 都道府県と保健所及び市町村が責任を持ち、それぞれの保健・医療及び福祉を起点とした基盤整備の検討のうえに、両内容を統合していくことが必要
- 協議の場では、「保健・医療から地域を考える視点」と「障害福祉から地域を考える視点」の両視点を持ったうえで、「個別支援の検討」、「支援体制の整備」、「地域基盤の整備」の3つの軸に沿って、さまざまな機能を発揮することが求められる



## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス



### ＜構築プロセス例＞



## IV. 個別課題から地域課題へ

### (3) 地域課題の解決に向けた取り組み

#### <事例：北広島市> 障害者総合支援法「協議会」を活用した協議の場の運営

〇市区町村では、(障害者自立支援)協議会を活用している例があります。

北海道北広島市(人口約5万8千人)では、市福祉課が事務局を担う障がい者自立支援協議会に『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたプロジェクトチーム』を設置し、課題解決に向けて協議を開始しています。

事務局は、専門職(保健師、社会福祉士)と事務職で担うことにより、庁内及び地域の精神科医療機関の他、日頃から連携する顔が見える関係者を取りまとめています。

#### 北広島市障がい者自立支援協議会



#### にも包括プロジェクトチーム(協議内容)

議回	協議内容
第1回	委員自己紹介、各委員の立場で考える精神保健福祉の課題について
第2回	北広島市障がい支援計画の説明、北広島市民の精神科入院の現状
第3回	協議：地域移行支援の実態、にも包括構成要素ごとの課題整理
第4回	事例報告(委託一般相談支援事業所)、北広島市の地域課題
第5回	協議：精神保健における千歳保健所の現状と課題 第6期障がい支援計画策定に向けて
第6回	中間まとめ
第7回	今後の取組について
第8回	当事者と家族からのメッセージ
第9回	障がい福祉サービス事業所から見える課題 ※ここまでが第1期
第10回	プロジェクトチーム第2期の取組みについて
第11回	プロジェクトチーム第2期の取組みについて (当事者参加、広場づくり)

#### 【にも包括的ポイント】

##### 地域課題の解決にむけた具体的な協議内容の例

- 1 困難な課題のある個別ケースへの早期対応
- 2 精神保健相談に関する医療機関との協力体制
- 3 多職種アウトリーチ支援の事業化(訪問型相談支援の実現に向けた協議)
- 4 重層的支援体制整備事業との関係
- 5 精神科医療の提供体制と平時の対応の充実
- 6 地域移行・地域定着支援、自立生活援助の利用促進等
- 7 身体疾患をもつ精神障害者への支援
- 8 早期の危機介入による重症化予防の取り組み

※詳細版では、上記に挙げた課題について具体的な方法を記載しています。ご参照ください。